

表 1 受給者の状況(一般受給資格者)

(単位:人)

区 分	令和元(平成31)年度	令和 2 年度	増 減
被 用 者	7,493,191	7,411,967	81,224
児 童 手 当	6,605,517	6,499,597	105,920
特 例 給 付	887,674	912,370	24,696
非 被 用 者	1,508,447	1,436,418	72,029
児 童 手 当	1,436,299	1,363,379	72,920
特 例 給 付	72,148	73,039	891
公 務 員	896,629	905,870	9,241
児 童 手 当	842,407	847,892	5,485
特 例 給 付	54,222	57,978	3,756
合 計	9,898,267	9,754,255	144,012
児 童 手 当	8,884,223	8,710,868	173,355
特 例 給 付	1,014,044	1,043,387	29,343

(注) 受給者数は、各年度2月末現在の数である。

表 2 受給者の状況(施設等受給資格者)

(単位:人)

区 分	令和元(平成31)年度	令和 2年度	増 減
小規模住居型児童養育事業者	349	363	14
里親	3,543	3,727	184
障害児入所施設	427	417	10
指定発達支援医療機関	37	35	2
乳児院	223	232	9
児童養護施設	1,047	1,013	34
児童心理治療施設	46	48	2
児童自立支援施設	59	59	0
障害者支援施設	16	15	1
のぞみの園	0	0	0
救護施設	0	0	0
更生施設	0	0	0
日常生活支援住居施設	0	1	1
婦人保護施設	0	0	0
合計	5,747	5,910	163

(注) 受給者数は、各年度2月末現在において所在地の市町村より認定を受けた施設等の数である。

表 3 支給対象児童数の状況(一般受給資格者)

(単位:人)

区 分	令和元(平成31)年度	令和 2年度	増 減
被 用 者	12,363,991	12,213,582	150,409
児 童 手 当	10,961,964	10,773,491	188,473
0歳から3歳未満	1,936,950	1,852,451	84,499
3歳以上小学校修了前	6,942,286	6,835,257	107,029
うち第3子以降	858,103	852,503	5,600
小学校修了後中学校修了前	2,082,728	2,085,783	3,055
特 例 給 付	1,402,027	1,440,091	38,064
0歳から3歳未満	151,148	150,600	548
3歳以上小学校修了前	877,600	903,359	25,759
うち第3子以降	96,385	99,906	3,521
小学校修了後中学校修了前	373,279	386,132	12,853
非 被 用 者	2,474,569	2,358,012	116,557
児 童 手 当	2,353,496	2,235,413	118,083
0歳から3歳未満	352,510	323,060	29,450
3歳以上小学校修了前	1,493,496	1,421,725	71,771
うち第3子以降	234,022	224,829	9,193
小学校修了後中学校修了前	507,490	490,628	16,862
特 例 給 付	121,073	122,599	1,526
0歳から3歳未満	16,249	15,776	473
3歳以上小学校修了前	77,018	78,323	1,305
うち第3子以降	11,632	11,692	60
小学校修了後中学校修了前	27,806	28,500	694
公 務 員	1,534,869	1,543,251	8,382
児 童 手 当	1,451,616	1,454,430	2,814
0歳から3歳未満	287,473	285,684	1,789
3歳以上小学校修了前	909,748	915,355	5,607
うち第3子以降	122,686	123,290	604
小学校修了後中学校修了前	254,395	253,391	1,004
特 例 給 付	83,253	88,821	5,568
0歳から3歳未満	7,499	7,674	175
3歳以上小学校修了前	48,730	52,074	3,344
うち第3子以降	6,117	6,619	502
小学校修了後中学校修了前	27,024	29,073	2,049
合 計	16,373,429	16,114,845	258,584
児 童 手 当	14,767,076	14,463,334	303,742
0歳から3歳未満	2,576,933	2,461,195	115,738
3歳以上小学校修了前	9,345,530	9,172,337	173,193
うち第3子以降	1,214,811	1,200,622	14,189
小学校修了後中学校修了前	2,844,613	2,829,802	14,811
特 例 給 付	1,606,353	1,651,511	45,158
0歳から3歳未満	174,896	174,050	846
3歳以上小学校修了前	1,003,348	1,033,756	30,408
うち第3子以降	114,134	118,217	4,083
小学校修了後中学校修了前	428,109	443,705	15,596

(注)支給対象児童数は、各年度2月末現在の数である。

表 4 支給対象児童数の状況(施設等受給資格者)

(単位:人)

区 分	令和元(平成31)年度				令和 2年度				増 減			
	合計	0歳から3歳未満	3歳以上 小学校修了前	小学校修了後 中学校修了前	合計	0歳から3歳未満	3歳以上 小学校修了前	小学校修了後 中学校修了前	合計	0歳から3歳未満	3歳以上 小学校修了前	小学校修了後 中学校修了前
小規模住居型児童養育事業者	1,352	53	899	400	1,259	43	833	383	93	10	66	17
里親	4,306	720	2,701	885	4,540	732	2,916	892	234	12	215	7
障害児入所施設	5,310	93	3,069	2,148	5,228	98	2,987	2,143	82	5	82	5
指定発達支援医療機関	159	9	102	48	162	10	98	54	3	1	4	6
乳児院	2,874	2,412	462	0	2,745	2,245	500	0	129	167	38	0
児童養護施設	19,584	256	13,304	6,024	18,970	193	12,735	6,042	614	63	569	18
児童心理治療施設	1,168	0	586	582	1,140	1	613	526	28	1	27	56
児童自立支援施設	1,334	0	282	1,052	1,257	2	250	1,005	77	2	32	47
障害者支援施設	125	0	69	56	144	0	78	66	19	0	9	10
のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
救護施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
更生施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日常生活支援住居施設	0	0	0	0	12	0	7	5	12	0	7	5
婦人保護施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	36,212	3,543	21,474	11,195	35,457	3,324	21,017	11,116	755	219	457	79

(注)受給者数は、各年度2月末現在において所在地の市町村より認定を受けた施設等の数である。

表 5 支給額の状況

区 分	令和元(平成31)年度	令和 2年度	増 減
	千円	千円	千円
被 用 者	1,541,431,387	1,521,389,400	20,041,987
児 童 手 当	1,460,795,837	1,437,224,853	23,570,984
特 例 給 付	80,635,550	84,164,547	3,528,997
非 被 用 者	323,133,150	307,362,845	15,770,305
児 童 手 当	316,054,838	300,183,073	15,871,765
特 例 給 付	7,078,312	7,179,772	101,460
公 務 員	198,916,067	200,945,400	2,029,333
児 童 手 当	194,113,288	195,848,990	1,735,702
特 例 給 付	4,802,779	5,096,410	293,631
一 般 受 給 資 格 者 計	2,063,480,604	2,029,697,645	33,782,959
児 童 手 当	1,970,963,963	1,933,256,916	37,707,047
特 例 給 付	92,516,641	96,440,729	3,924,088
施 設 等 受 給 資 格 者	4,325,020	4,303,740	21,280
児 童 手 当	4,325,020	4,303,740	21,280
合 計	2,067,805,624	2,034,001,385	33,804,239
児 童 手 当	1,975,288,983	1,937,560,656	37,728,327
特 例 給 付	92,516,641	96,440,729	3,924,088

(注)支給額とは、各年度中に市町村及び公務員の所属庁において支払われた総額であり、決算ベースの額と若干異なる。